健康医療部

29年度の部局運営にあたって

大阪府では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年）に向けて高齢化が進み、府民の医療ニーズが急増すると予想されています。こうした中、誰もが住み慣れた地域で、安心して必要な医療を受け続けることができる体制を構築することが喫緊の課題となっています。

　将来あるべき医療提供体制を構築できるよう、「大阪府地域医療構想」の実現に向け、在宅医療の充実や医療の担い手となる人材の確保などの取組みを進めてまいります。

　また、万博誘致も見据え、全国に比べて低迷している健康寿命を延伸するため、市町村、保険者、事業者等との連携のもと、地域や職域における健康づくりを展開するとともに、生涯を通じたこころの健康問題に対応してまいります。

　さらに、医薬品や食品の安全性確保、生活衛生の維持向上を図るため、関係施設に対する監視・指導や府民に対する啓発等を進めてまいります。

　今年度は、保健医療計画をはじめ、医療費適正化計画、健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健計画、がん対策推進計画、アルコール健康障がい対策推進計画および食の安全安心推進計画を策定する年度となっております。各計画の整合と連携を図りながら、めざすべき将来像と具体的な対策等をとりまとめ、多岐にわたる課題に的確に対応するための施策を着実に進めてまいります。

重点的な取組みテーマ

＜テーマ１＞

地域における

効率的で切れ目のない

医療サービスの提供体制づくり

＜テーマ２＞

地域と職域における

健康づくりの展開による

「健康寿命の延伸」

＜テーマ３＞

生涯を通じた

「こころの健康問題」への対策

＜テーマ４＞

安全で安心な

日常生活を支える

公衆衛生の向上

なお、健康医療施策は、社会情勢の変化に対応しつつも、将来を見据えて長期的・継続的に取り組むことが不可欠であり、単年度での成果指標（アウトカム）の設定が馴染みにくい面があることから、適切な活動指標（アウトプット）を設定し、適宜進捗状況を把握することにより、目標達成に向けて着実に施策を進めてまいります。

健康医療部の施策概要と29年度の主な取組み

《地域医療の充実確保》

病床機能分化連携、在宅医療の推進、医師・看護職員の確保対策、救急・周産期医療等の医療提供体制の整備、府立病院機構の取組支援、病院等の開設許可　等

《医薬品・医療機器等の安全性確保》

医薬品・医療機器等の品質・有効性・安全性の確保と適正な調剤及び販売の

推進、献血推進、麻薬・覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物乱用防止の推進　等

《健康づくりの推進》

生活習慣病対策、歯科口腔保健対策、食育の推進、がん対策等の健康づくりの推進　等

《食品の安全性確保》

食品関係施設の監視指導をはじめとする衛生対策及びHACCPの推進、食肉・食鳥肉の衛生確保、食品表示の適正化、食品関係団体の指導育成　等

《地域保健・感染症対策等》

保健所の運営・整備をはじめとする地域保健企画、新興・再興の感染症対策、母子保健対策、依存症・自殺対策の強化等のこころの健康づくりの推進、難病患者の支援、原爆被爆者の援護、ハンセン病回復者の支援　等

《生活衛生の維持向上》

生活衛生営業施設（理容所・美容所、旅館等）の衛生対策、水道の計画的整備・広域化　等

29年度の重点的な取組みテーマは以下の４点

地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり

府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した切れ目のない医療の提供をめざします。

地域と職域における健康づくりの展開による「健康寿命の延伸」

地域や職域における健康づくりの取組みを支援し、府民の意識向上と生活習慣病の早期発見・早期治療により健康寿命の延伸を図ります。

生涯を通じた「こころの健康問題」への対策

ライフステージに応じたこころの健康問題への対応力向上、アルコール・薬物・ギャンブルの依存症や自殺にかかる対策の強化、虐待事例などの支援体制の構築を推進します。

安全で安心な日常生活を支える公衆衛生の向上

食品や医薬品等を取り扱う施設や生活衛生営業施設への監視指導、水道事業の基盤強化(＊1)等を行い、公衆衛生の向上をめざします。